

人と魚と海のネットワーク
香川県漁連ホームページ
<http://www.jf-net.ne.jp/kagyoren/>



JF
香川漁連

高松市北浜町 8-25
TEL 087-825-0350
FAX 087-851-0699

さぬき市漁協合併調印式開催

志度漁協と小田漁協の合併調印式が、平成23年1月21日（金）午後1時30分より志度社会福祉センターにおいて、両漁協組合長他全役員と、来賓、関係者あわせて40余名の出席のもと盛大に開催されました。

合併推進協議会会長である松岡小田漁協組合長が、「この度、志度漁協及び小田漁協は昨年12月にそれぞれの臨時総会において合併の承認を得て、本年4月1日に合併し新たなさぬき市漁業協同組合としてスタートを切る運びとなりました。その証として、本日合併契約書の調印式を執り行うものがあります。今日に至りますまでには紆余曲折もありましたが、平成22年に両漁協の役員が協議を行い、先祖代々受け継がれてきた地先の漁業と漁業権を守り、将来に残していくにはお互いに合併していくしか道はないだろうという結論に達しました。本日晴れて合併調印式を迎えることができましたのは、志度漁協、小田漁協の全役員、全組合員の良識ある判断の元、香川県及びさぬき市の温かいご支援、また香川県漁連をはじめ水産関係団体の強いお力添えとご指導の賜物であり、我々一同心より感謝申し上げます。さて合併後は、両漁協の役職員はもとより、組合一丸となって、この段階で留まることなく新漁協の健全且つ効率的な運営により漁業系統事業の充実を図り、益々の組合員の漁業経営の発展や経済的、社会的地位の向上を目指しなお一層努力いたす所存でございます。従来にも増してご支援、ご指導をお願いします。」との挨拶を行いました。



調印式

県水産課竹森副主幹による経過報告、志度漁協小玉参事による合併契約書の朗読が行われ、その後、松原志度漁協組合長、松岡小田漁協組合長、立会人の大山さぬき市長、服部香川県漁連会長及び西原県農政水産部長が合併契約書に署名捺印を行いました。



調印式後の記念撮影

調印後、西原県農政水産部長、大山さぬき市長並びに服部香川県漁連会長による祝辞、さらに服部全漁連会長、石原鴨庄漁協組合長からの祝電披露があり、これに対し、合併推進協議会副会長である松原志度漁協組合長が「本日ここに、我々2漁協は合併契約に調印し、本年4月1日より新生さぬき市漁業協同組合として新たにスタートすることとなりました。この日を迎えられるのは、偏にご出席の皆様をはじめ多数の方々のご支援ご指導の賜物であり、改めて深く感謝いたしますとともに厚く御礼申し上げます。元より合併はゴールではなく新たな出発であります。今後は合併の効果を活かし山積されている数多くの問題を解決しながら、この豊かな漁業を未来に繋ぐとともに、資源管理や担い手の確保育成など、新たな役割を果たしていくことが我々に課せられた最大の使命であります。このことを考えますと、調印を終えた本日只今、我々は大変身の引き締まる思いをいたしております。本日を契機に我々2漁協は思いを新たにし、この合併を円満に成功させ新生さぬき市漁業協同組合として漁協の事業、組織などを真剣に改革していくとともに、更なる目標である県一漁協合併の中心的役割を担う漁協として邁進して行くことをここに宣言します。」との決意表明で応えました。

最後に県水産課濱本課長が万歳三唱で締め、1時間の式典は無事閉会しました。

新組合の名称：さぬき市漁業協同組合
合併予定日：平成23年4月1日
新組合の所在地：
主たる事務所 さぬき市志度5386番地8
（現 志度漁協）
従たる事務所 さぬき市小田1514番地20
（現 小田漁協）

規模：
正組合員57名、准組合員89名、計146名
長期共済保有高2,373百万円、
販売取扱高989百万円
購買供給高167百万円、
出資金64百万円

（平成21年度業務報告書による）

税務説明会開催

1月26日（水）午後1時30分より漁連会館6階大会議室において、漁協関係者約80名が参集し税務説明会が開催されました。

税務説明会は、所得申告、法人税申告、消費税申告を控えたこの時期に毎年開催されており、県漁連多田常務の挨拶の後、漁連吉田副調査役、富永税務顧問、県水産課横田副主幹から下記の項目について説明されました。

- （1）個人業者の申告について
- （2）漁協の申告書等作成上の留意点
- （3）所得税の確定申告について
- （4）その他

香川県沿岸漁業改善資金貸付規制等の一部改正について

善意をありがとう

昨年末に「平成22年度漁船海難遺児育英資金年末募金」をお願いいたしましたところ、本県では総額265,266円の募金が寄せられました。皆様の温かいご支援、誠にありがとうございました。心よりお礼申し上げます。この寄付金は、育英事業の充実に活用されることと存じます。

（社）香川県水産振興協会

2月7日は北方領土の日です

北方領土返還運動を盛り上げるために日本政府が2月7日を「北方領土の日」に制定しております。今年も香川県北方領土返還促進協議会では、県民の皆様に北方領土問題に対する理解と関心を深めていただくため、北方領土返還啓発街頭キャンペーンとしてパネル展及び啓発グッズの配布を下記日程にて行います。

記

北方領土返還啓発街頭キャンペーン
（日時）2月6日（日）11：00～
（場所）ゆめタウン高松

北方領土返還促進啓発パネル展		
第1回	平成23年2月1日（火）～ 2月9日（水）	ゆめタウン高松
第2回	平成23年2月11日（金）～ 2月12日（土）	県婦連生活文化展（サンポート）
第3回	平成23年2月13日（日）～ 2月21日（月）	高松空港ビル 出発ロビー
第4回	平成23年2月22日（火）～ 2月28日（月）	ヨンデンプラザ （サンポート）

問合せ先
香川県総務部広聴広報課
総務・報道グループ：大庭、澤野
〒760-8570 高松市番町4丁目1-10
電話 087-832-3820
FAX 087-837-0421

主な行事予定 （2/1～2/28）

2月 5日（土）白方漁協かきまつり
6日（日）鴨庄漁協かきまつり
6日（日）北方領土返還啓発街頭キャンペーン
10日（木）香川県産海苔品評会
11日（金）第6回ノリ共販
25日（金）第7回ノリ共販